

品川区勢要覧 (2022年版)

—輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ—



目黒川の桜



しながわ花海道のヒマワリ



池田山公園の紅葉



大井町イルミネーション



品川区勢要覧をご覧いただき、ありがとうございます。

この冊子では、品川区のあらましや、施策・事業の成果などをご紹介しています。区へのご理解を深める一助となれば幸いです。

品川区は、東京湾に面した臨海部と山の手に連なる台地からなり、古くから交通、交易の拠点として栄え、考古学発祥の地で有名な大森貝塚など、歴史に名を残す史跡も数多くあります。

江戸時代には東海道第一の宿としてにぎわい、明治時代に入っ
てからは、京浜工業地帯発祥の地として発展してきました。

その後も、羽田空港の国際化、長距離バス交通網の発達、水辺の整備、また、近い将来には品川駅がリニア中央新幹線の始発駅となるなど、品川は国際都市東京の玄関として、さらに重要な役割を担おうとしております。

品川区では「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現に向け、現状を踏まえた課題解決とともに「品川区長期基本計画」に基づき、少子高齢化や人生100年時代などの中長期的な社会課題への取り組みを進めています。

また、東京2020大会のレガシーについて、スポーツの推進、まちづくりや教育など、今後の区政運営につなげていく所存です。

これからも、区のさらなる発展を推し進め、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思える品川区を、区民の皆さまとともに築いてまいります。

品川区長 **濱野 健**

区の紋章



1952(昭和27)年制定

紋章は、「品」の文字を図案化したもので、友愛・信義・協力をもって区の発展のかなめとし、推進機を形づくり、たゆみない前進と勤労を象徴したものです。

区の「木・花・鳥」

シイノキ(ブナ科)



カエデ(カエデ科)



サツキ(ツツジ科)



ユリカモメ(カモメ科)



1978(昭和53)年決定

品川区にふさわしいと思われる「木・花・鳥」の候補を選定委員会(区民代表・区議会議員、学識経験者、区の職員で構成)が選び、区民による総数671票の投票結果を同委員会にて審議し、区長へ答申。同委員会の答申のとおり区が決定したものです。

〈目次〉

3 地形と面積

4 人口

5 交通

6 産業

7 歴史と区のおゆみ

9 区の計画・組織・財政・区議会など

13 地域 にぎわい 活力

17 人 すこやか 共生

21 安全 あんしん 持続

25 品川区の情報はこちらから

品川音頭2017・品川音頭・品川甚句



「品川音頭2017」

小磯清明 作詩
石本美由起／海沼実 補作詩
服部良一 作曲
栗山和樹 編曲
品川区民踊連盟 振付

2017(平成29)年改正

区制70周年記念事業として、歌詩の中に「八潮」の地名を加え、リニューアル版を制作しました。



「品川音頭」

小磯清明 作詩
石本美由起 補作詩
服部良一 作曲

1978(昭和53)年制定

品川音頭の歌詞は、124点の応募の中から、専門家や区民代表を含む審査委員会を経て制定されました。



「品川甚句」

品川甚句歌詞審査委員会 選詞
藤間哲郎 補作詞
細川潤一 作曲・編曲

1984(昭和59)年制定

品川甚句の歌詞は、55点の応募の中から、専門家や区民代表を含む審査委員会を経て制定されました。

シティプロモーション



2015(平成27)年決定

伝統が息づく暮らしと都心の魅力が共存する品川区の素顔をもっと多くの人に知っていただくため、「わ!しながわ」を合い言葉にシティプロモーションを展開しています。

「ロゴマーク」

品川区の特徴である地域の元気さや活気を伝えるために、躍動的な書体でシンプルに表現。区の多様性を表すために、多彩な色を用いて展開しています。ロゴマークは、区ホームページから自由にダウンロードして使用できます(販売利用の場合は申請が必要)。



フェイスブックグループ

「しながわ!じまん」で魅力発信!

◆利用方法◆



- ①フェイスブックにログインする
- ②グループ「しながわ!じまん」を検索する
- ③「グループに参加」を押す
- ④承認後、投稿してください

2017(平成29)年5月開設



インスタグラム

「#わしながわ」で魅力発信!

◆利用方法◆



- ①インスタグラムにログインする
- ②ハッシュタグ「#わしながわ」「#wa_shinagawa」をつけて投稿する
- ③「#わしながわ」「#wa_shinagawa」のインスタグラムページに集約されて表示

2017(平成29)年5月開設
2021(令和3)年10月アカウント変更



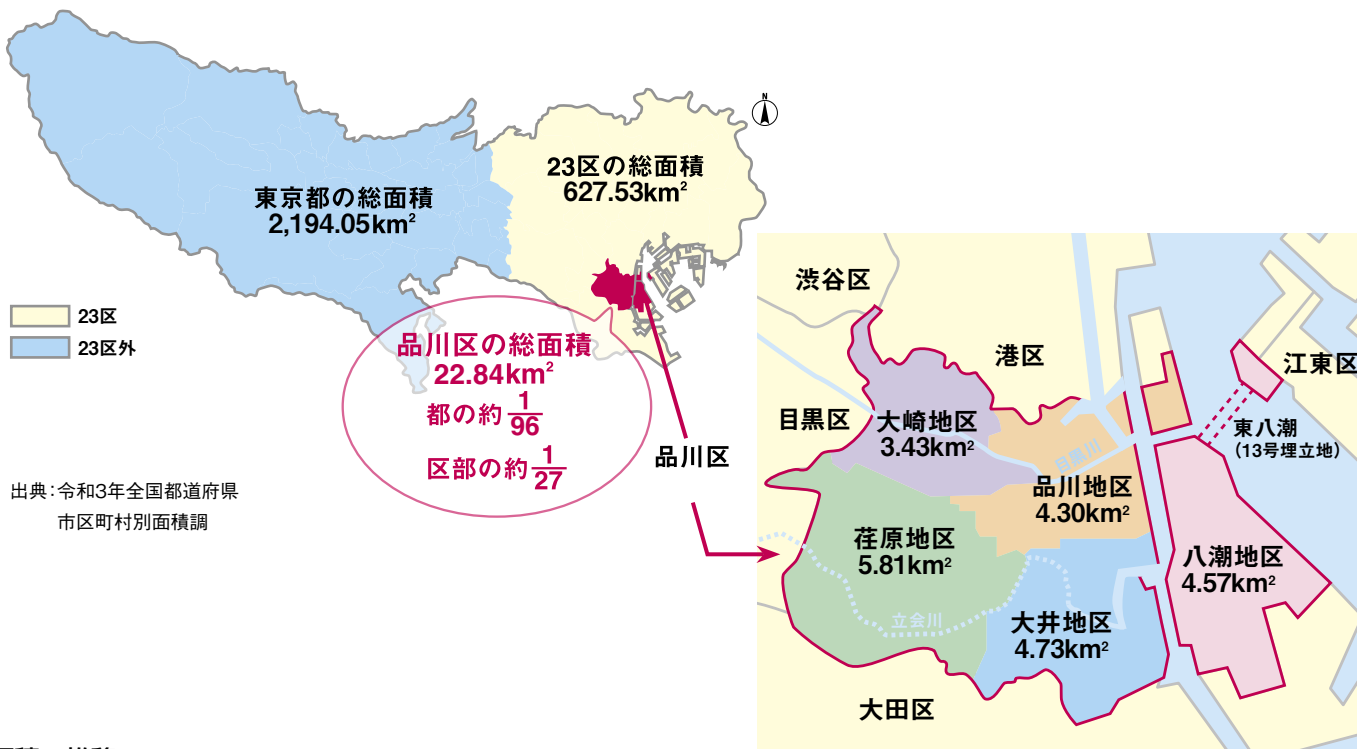
地形と面積

位置・面積

品川区は、東京都の南東部に位置し、おおむね東経139度43分、北緯35度36分にあり、北は港区、渋谷区、西は目黒区、南は大田区、臨海部の東は江東区に隣接しています。

また、区内は大きく分けて、品川地区、大崎地区、荏原地区、大井地区、八潮地区に分かれています。

面積 2021(令和3)年10月1日現在



面積の推移

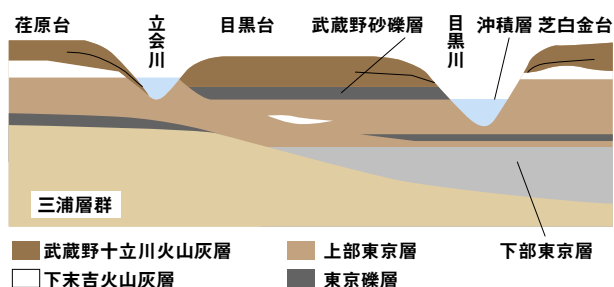
地区	面積	備考
1955(昭和30)年	15.82km ²	
1967(昭和42)年	16.24km ²	南浜川埋め立て・鮫洲埋め立て・品川ふ頭埋め立て
1979(昭和54)年	20.54km ²	北浜川埋め立て・大井ふ頭埋め立て
1982(昭和57)年	20.91km ²	勝島3丁目埋め立て・13号地埋め立て
1990(平成2)年	22.69km ²	勝島2丁目埋め立て
2000(平成12)年	22.72km ²	勝島1丁目埋め立て・八潮2丁目埋め立て
2014(平成26)年	22.84km ²	国土交通省国土地理院による面積計測方法の変更に伴う面積増

出典: 第60回 品川区の統計2021(令和3)年

地形

地形は、東京都の約1/3を占める武蔵野台地の東南部の一部と、その東側に位置する低地および埋立地からなっています。武蔵野台地は10の台地に分かれています。品川区は目黒川をはさんで、芝白金台と荏原目黒台に二分され、さらに立会川によって一部が目黒台と荏原台に分かれています。また、低地は目黒川に沿った五反田や大崎、海岸に近い品川や大井あたりに広がっています。

品川区の地質層序を示す模式断面図



公園(都立公園含む)

2021(R3)年4月1日

公園数	276カ所
公園面積	1,368,243.19m ²
区民1人あたりの公園面積	3.37m ²

出典: 品川区公園調査

河川(区内)と橋梁

2021(R3)年4月1日

目黒川	延長3,683m
立会川	延長5,815m(うち開渠は756m)
橋梁数	92橋

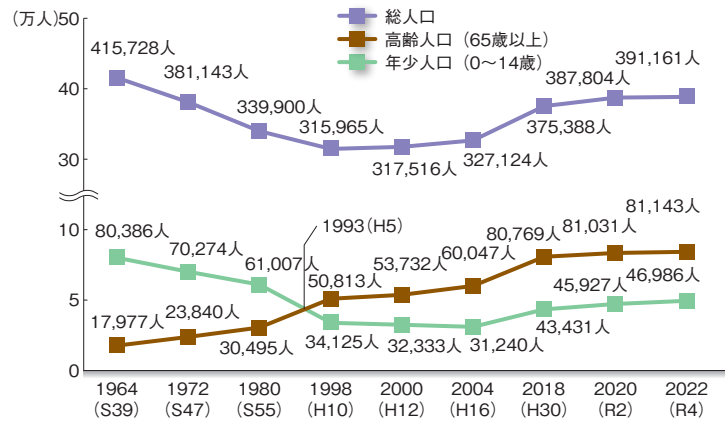
出典: 特別区土木関係現況調査

人口

■住民基本台帳による日本人人口の推移(各年1月1日)

品川区の日本人人口は、1964(昭和39)年の415,728人をピークに30年あまりで25%近く減少してきましたが、1998(平成10)年以降増加に転じ、2022(令和4)年1月1日現在**391,161人**となっています。

これを年齢階層別に見てみると、年少人口(0~14歳)は1964(昭和39)年以来減少を続けてきましたが、2004(平成16)年に前年比較増となり、その後も増加しています。また、1993(平成5)年に高齢人口(65歳以上)が年少人口を超え、以後も増加を続け、2022(令和4)年1月1日では全人口比**20.7%**を占めています。



※平成24年7月に住民基本台帳法が改正されたが、経年変化を比較するため日本人を対象とした。

■住民基本台帳による日本人および外国人人口

2022 (R4) 年 1月1日	総 数	内 訳		
		男	女	
総 数	403,699	197,634	206,065	
内 訳	日本人	391,161	191,491	199,670
	外国人	12,538	6,143	6,395

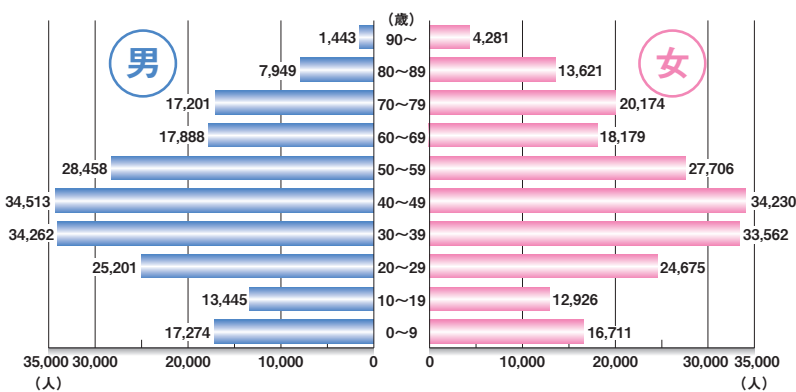
国籍別内訳

中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ネパール	台湾	その他
4,389人	2,346人	761人	679人	662人	3,701人

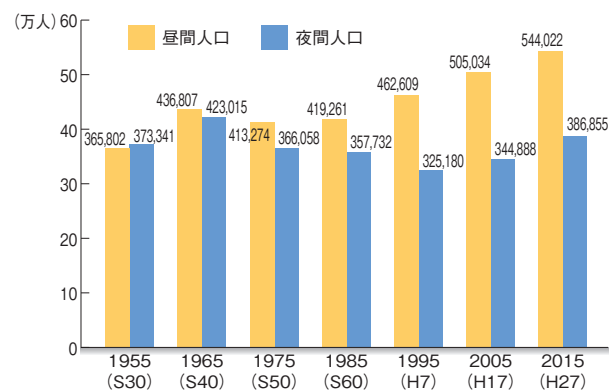
■住民基本台帳による地区別人口構成(外国人含む)

2022 (R4) 年 1月1日	人 口	内 訳		世帯数	人口密度 (1km ² あたり)
		男	女		
品川地区	75,796	37,675	38,121	40,705	17,627.0
大崎地区	68,324	32,824	35,500	39,593	19,919.5
大井地区	104,332	52,262	52,070	57,577	22,057.5
荏原地区	143,600	69,296	74,304	83,263	24,716.0
八潮地区	11,647	5,577	6,070	5,720	2,548.6
合 計	403,699	197,634	206,065	226,858	17,675.1

■住民基本台帳による年齢別、男女別人口構成(外国人含む) 2022 (R4) 年1月1日



■昼間・夜間人口(外国人含む) (国勢調査)



■その他の人口統計(外国人含む)

1世帯あたりの人員	1.78人	2022 (R4) 年1月1日	
最高年齢	109歳	2022 (R4) 年1月1日	
1日あたりの数			
転入人口	30,565人	2021年1年間	83.7
転出人口	33,314人	2021年1年間	91.2
出生数	3,632人	2021年1年間	9.9
死亡数	3,384人	2021年1年間	9.2

保育園 園児数	11,246人 (4,424) ※地域型保育事業等含む	2022 (R4) 年1月1日
幼稚園 園児数	3,649人 (527)	2022 (R4) 年1月1日
小学校・義務教育学校前期課程 児童数	17,290人 (17,021)	2021 (R3) 年5月1日
中学校・義務教育学校後期課程 生徒数	8,286人 (5,121)	2021 (R3) 年5月1日
高等学校 生徒数	8,877人 (2,635)	2019 (R1) 年5月1日

()は公立の数で内数

■品川区の合計特殊出生率…1.19 2019 (R元) 年

●合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性(日本人人口)が1人あたり一生の間で何人の子供を生むかを示したものです。現在の人口を維持するには、これが2.07を上回る必要があるとされています。

交通

■ 道路・鉄道

品川区は古くから交通の要衝として栄え、現在も国際都市東京の表玄関として立地のよさを誇っています。大崎駅を例にとると、東京臨海高速鉄道りんかい線が東は京葉線と連絡して蘇我(千葉県)、西はJR埼京線・川越線を経由して川越(埼玉県)までつながり、東海道線・横須賀線とも連絡する湘南新宿ラインは高崎(群馬県)・宇都宮(栃木県)、また南は鎌倉・小田原(神奈川県)および相鉄本線のJR線相互直通運転により、海老名(神奈川県)をつないでいます。隣接する品川駅には新幹線が停車し、羽田空港にも京浜急行電鉄が直通でつながっています。また、リニア中央新幹線についても工事が行われており、更なる利便性の向上が期待されます。

区内には、JR東日本(5路線、8駅)、東急電鉄(3路線、15駅)、京浜急行(1路線、6駅)、都営地下鉄(2路線、4駅)、東京メトロ(1路線、1駅)、東京モノレール(1路線、2駅)、東京臨海高速鉄道(1路線4駅)の14路線が縦横に走り、延べ40もの駅があります。

品川区内の道路は、第一京浜国道と第二京浜国道が南北に走り、それを補完する幹線道路として、中原街道、池上通りが走っています。一方、東西を結ぶ幹線道路は山手通りのみでしたが、区の中央部を東西に横断する補助26号線(都道)が令和3年10月に開通し、利便性が向上しました。また、大井町・大崎を結ぶ重要な道路として補助163号線の整備に向けた取り組みを進めています。

■ 品川区の主な駅の1日平均乗車人員 2019(R元)年



- JR線
 - 東京急行電鉄線
 - 都営浅草線
 - 京浜急行電鉄線
 - 東京モノレール
 - 東京臨海高速鉄道りんかい線
 - 都営三田線・東京外南北線
- ※旗の台は東急池上線・東急大井町線の合算値

■ 道路の長さ 2021(R3)年4月1日

総延長	390,299m
国道	18,714m
都道	25,928m
区道	328,306m
高速道路	17,351m

出典:特別区土木関係現況調査

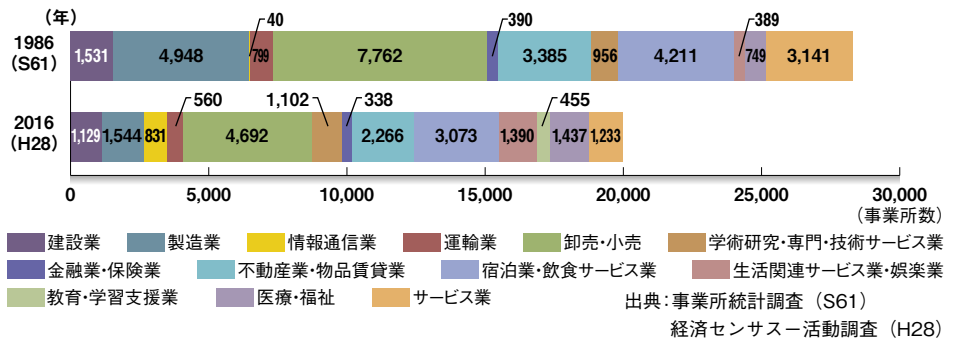
■ 大崎駅西口バスターミナルの開設

平成28年に大崎駅西口バスターミナルを開設し、国内地方都市とを結ぶ路線を導入するなどにより平成30年度は年間の利用者数が40万人を超えました。

■ 品川の産業

品川区の産業は主に製造業、卸・小売業、飲食サービス業等で構成されています。事業所数は全体で減少傾向にありますが、情報通信業および生活関連サービス業・娯楽業等が増加しています。産業構造のソフト化・情報化の進展が特徴的です。

産業構成のうつつりかわり

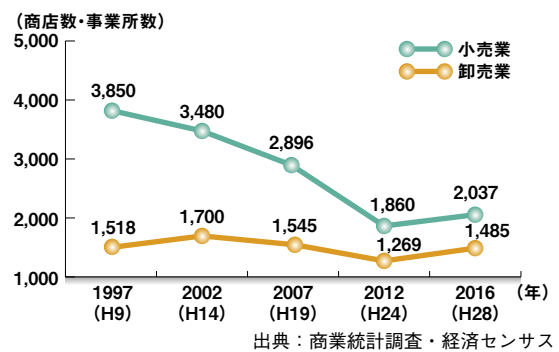


■ 商業の振興

品川区は、地域住民や事業者の日常生活をサポートする生鮮食料品や生活雑貨を扱う身近な商店街を中心に発展してきました。区内には、1,000㎡以上の大型小売店舗は31、商店街の数は101にのぼり、都内でも有数の商業地域です。

近年は主要駅を中心に再開発が進み新たな商業施設ができる一方、住宅地を含む地域にはイベントやセールなど地域コミュニティの核として頑張っている商店街が多くあり、生活に欠かせないまちのインフラとして存在感を高めています。

品川区の小売業と卸売業の商店数



■ 工業の振興

品川区は、京浜工業地帯の発祥の地としての歴史をもち、戦後はその中核として、電気・機械・通信精密機器などの部品の製造や、出版・印刷を中心に発展してきました。

近年は、都市化の進展や国際競争の激化などにより、企業の区外流出や転・廃業が進み、製造業の減少が目立っていますが、依然高い技術力を持った金属加工や電気関係の製造業や都市型工業といわれる製造現場を持たないファブレス型企業ががんばりを見せています。

品川区の製造事業所数・従業者数・製造品出荷額等

年次	製造事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)
1985(S60)年	3,996	42,586	766,298
1995(H7)年	2,659	25,800	568,102
2008(H20)年	1,524	10,202	174,121
2019(R1)年	327	5,429	106,303

※2019(R1)年については従業者4人以上の事業所が対象
出典：工業統計調査

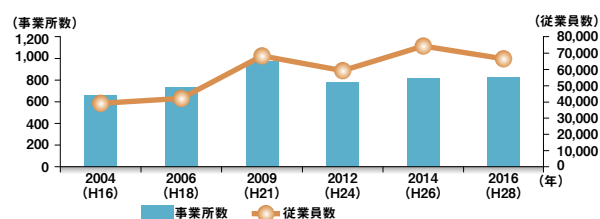
■ 情報通信業の集積

品川区区内全体の事業所数が減少する中、情報通信業は事業所数、従業員数、ともに増加傾向にあります。

特に、五反田・大崎地域は、AI・IoT等の新たなデジタル技術に係る情報通信事業者やスタートアップ企業等が集積し、「五反田バレー」と言われています。

新たなデジタル技術の進展は、今後の産業構造を大きく変化させる可能性があるほか、当該技術を活用したDXの推進や社会課題の解決が期待されています。

品川区の情報通信業の事業所数・従業員数



出典：事業所・企業統計調査
経済センサスー基礎調査・活動調査

品川区就業センター

ハローワークによる職業相談・職業紹介と、区が行っている就業支援施策を連携させた、就業相談施設です。区はハローワークと連携し、働きたい方への就労支援を実施しています。

伝統工芸品の展示

品川区伝統工芸保存会所属の職人が作製した工芸品を展示しています。



伝統工芸：草木染手織物

(西品川11-28-3中小企業センター1階)

歴史と区のあゆみ

縄文・安土桃山時代

縄文(前期)	居木橋貝塚を中心とする縄文前期の集落が営まれる。	品川歴史館展示図録 「日本考古学は品川から始まった —大森貝塚と東京の貝塚—」
縄文(後期)	大森貝塚・権現台貝塚等の縄文後期の集落が営まれる。	
弥生時代	東五反田に弥生時代後期の集落が営まれる。	品川歴史館展示図録 「大崎・五反田 —徳川幕府直轄領の村々—」
古墳時代	東大井・南品川で古墳や横穴墓が造られる。大井鹿島遺跡の集落が営まれる。	
平安時代	大井氏が品川・大田区一帯を所領とし、後に品川(河)氏が品川郷を相続する。	
鎌倉時代	大井・品川(河)両氏、源頼朝に仕える。北条時頼、海晏寺を創建。	
室町時代	品川は港町として繁栄し、寺院の創建・再建が相次ぐ。	
安土桃山時代	徳川家康、関東八力国を領国として江戸に入る。	



品川宿が東海道第一番目の宿場として旅人や行楽客でにぎわい、また品川海苔が名物となりました。

江戸時代

1601年	品川宿が設置され、伝馬36疋が備えられる。	品川歴史館展示図録 「品川御台場 —幕末期江戸湾防備の拠点— 増補改訂版」
1639年	沢庵和尚、徳川家光の庇護のもと、東海寺を開く。	
1651年	鈴ヶ森刑場が置かれる。	
1789年頃	戸越で孟宗筍の栽培が始まる。竹の子が特産物となる。	
1853年	品川台場の築造がはじまる。	



明治以降は、目黒川沿岸に近代工場が次々と建ち、交通網の発達と共に人口も急増し、産業都市へと変わっていきました。

明治時代

1872(明治5)年	品川～横浜(現・桜木町)間に鉄道が開通、のち新橋間全通。	品川歴史館展示図録 「変わりゆく品川の風景」
1877(明治10)年	エドワード・S・モースが大森貝塚を調査。	
1889(明治22)年	市制・町村制がしかれ、品川町、大井村、大崎村、平塚村が誕生。	

大正時代

1920(大正9)年	玉川水道(株)が品川・大井・大崎の3町に給水を開始。	
1923(大正12)年	関東大震災が発生、区内に被災者が避難してくる。	



品川歴史館 (大井6-11-1 ☎03-3777-4060)

※施設リニューアル工事のため、2022年7月(予定)から休館します。

■常設展示

「大森貝塚とモース博士」と「東海道品川宿」の二つのテーマを柱に、原始・古代から近現代までの品川区の歴史を分かりやすく展示しています。

■特別展示

品川の歴史に関わるテーマを、各地に残る資料や館蔵資料から紹介する「特別展」・「企画展」を開催しています。

※展示図録のほか、一筆箋・絵はがき・クリアファイルなどを販売しています。(展示図録は郵送販売も可)



大森貝塚遺跡庭園 (大井6-21)

モース博士が発掘した大森貝塚は、「日本考古学発祥の地」。品川歴史館から徒歩5分の場所にあります。



伝統とまつり

夏祭り

袖ヶ崎神社	5月
品川神社	6月
荏原神社	5月～6月
貴船神社	6月
巖島神社	6月
鮫洲八幡神社	8月
居木神社	8月
秋祭り	
天祖諏訪神社	9月

旗岡八幡神社	9月
小山八幡神社	8月～9月
戸越八幡神社	9月
三谷八幡神社	8月～9月
水川神社	9月
上神明天祖神社	9月
下神明天祖神社	9月
雉子神社	10月
誕生八幡神社	10月
鹿嶋神社	10月

その他の行事

東海七福神めぐり
①品川神社(大黒天) ②養願寺(布袋尊) ③一心寺(寿老人) ④荏原神社(恵比須) ⑤品川寺(毘沙門天) ⑥天祖諏訪神社(福祿寿) ⑦磐井神社(弁財天)
荏原七福神めぐり
①大井蔵王権現神社(福祿寿) ②東光寺(毘沙門天) ③養玉院(布袋尊) ④蛇窪神社(弁財天) ⑤法蓮寺(恵比寿) ⑥摩耶寺(寿老人) ⑦小山八幡神社(大黒天)

千駄荒神祭(海雲寺) 3月27日・28日
11月27日・28日
虚空蔵尊の大祭 4月・11月の第2土・日曜日(養願寺)
品川富士山開き行事 7月1日に近い日曜日(品川神社)
千灯供養(養玉院) 8月13日

昭和時代	1929(昭和4)年	第一京浜国道が開通。
	1932(昭和7)年	荏原郡品川町・大井町・大崎町の区域に品川区、荏原郡荏原町の区域に荏原区を設置する。
	1941(昭和16)年	太平洋戦争が始まる。
	1943(昭和18)年	東京府と東京市が一緒になり、東京都が成立。
	1945(昭和20)年	終戦。品川・荏原両区の戦災者は20万人以上、死傷者は約5千人にのぼった。
	1947(昭和22)年	品川区・荏原区が合併して、品川区となり、初の区長選挙が行われる。
	1952(昭和27)年	区の紋章を制定。
	1967(昭和42)年	区内の住居表示が完了。品川ふ頭の一部(東品川5丁目)が品川区の帰属に。
	1968(昭和43)年	品川区総合庁舎完成。都営地下鉄1号線(押上～西馬込間)が開通。
	1972(昭和47)年	区議会で区長準公選の条例を議決し、区民投票を実施。
	1975(昭和50)年	市並みの自治体へ自治権拡充、保健所など都から区に移管。24年ぶりに区長選挙。
	1976(昭和51)年	品川区長期基本構想を制定。
	1978(昭和53)年	品川音頭を制定。区の木・花・鳥を決定。品川区長期基本計画を策定。
	1980(昭和55)年	大井ふ頭の新町名を八潮と命名。第二庁舎、勤労者福祉会館(現在の中小企業センター)完成。
	1982(昭和57)年	品川区民憲章を制定。
	1983(昭和58)年	八潮に社会福祉法人品川総合福祉センター完成。
	1984(昭和59)年	品川甚句を制定。
1985(昭和60)年	非核平和都市品川宣言。品川歴史館、大森貝塚遺跡庭園開設。	
1986(昭和61)年	横須賀線西大井駅開業。	
1987(昭和62)年	しながわ区民公園オープン。しながわ百景選定。大崎ニューシティ完成。	
1988(昭和63)年	品川区基本構想を策定。	

平成	1989(平成元年)	品川区立総合区民会館「きゅりあん」オープン。第二次長期基本計画を策定。品川区総合実施計画策定。
	1991(平成3)年	しながわ水族館オープン。
	1992(平成4)年	区民斎場「なぎさ会館」開館。東京モノレール「天王洲アイル」駅開業。学校週5日制導入。
	1993(平成5)年	大井町サービスコーナーを開設。「人権尊重都市品川宣言」制定。
	1994(平成6)年	防災センター・第二庁舎完成。
	1995(平成7)年	阪神・淡路大震災発生。品川介護福祉専門学校開校。
	1996(平成8)年	学校と特別養護老人ホーム併設の戸越台中学校・特別養護老人ホーム竣工。南東京ケーブルテレビ開局。
	2000(平成12)年	都区制度改革により、清掃事業が区に移管。介護保険制度スタート。出張所が「地域センター」に。
	2001(平成13)年	環境ISO取得。すまいるスクール開始。りんかい線「天王洲アイル」駅開業。第三次品川区長期基本計画策定。
	2002(平成14)年	「家庭あんしんセンター」オープン。幼保一体施設「二葉すこやか園」開設。りんかい線全線開通。
	2003(平成15)年	区民向け公募債発売。罰則付き「歩きタバコ禁止条例」施行。新幹線品川駅開業。
	2004(平成16)年	就学前幼児教育施設「ぷりすくーる西五反田」・生活支援型一時保育「オアシスルーム」・しながわ中央公園オープン。
	2005(平成17)年	近隣セキュリティシステムを区立小学校全域で実施。ごみの各戸収集を区内全域で実施。
	2006(平成18)年	小・中学校全校で小中一貫教育開始。小中一貫校「日野学園」開校。品川清掃工場落成。
	2007(平成19)年	東品川海上公園オープン。パブリックコメント(区民意見公募手続)制度化。
	2008(平成20)年	日曜開庁開始。新品川区基本構想策定。総合庁舎耐震改修工事開始。ウェルカムセンター原・交流施設開設。
	2009(平成21)年	新型インフルエンザ対策。新品川区長期基本計画策定。品川区固有教員採用開始。
	2010(平成22)年	第1回品川区民芸術祭開催。品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン策定。武蔵小山創業支援センター開設。
	2011(平成23)年	東日本大震災発生・対策本部設置。区民活動交流施設「こみゅにていぷらざ八潮」オープン。
	2012(平成24)年	品川区就業センター開所。区立小中学校で土曜日(第1・3)授業開始。海拔標示板の設置。
2013(平成25)年	防災機能を備えた公園「文庫の森」開園。品川区まちづくりマスタープラン策定。荏原平塚総合区民会館「スクエア荏原」オープン。	
2014(平成26)年	品川区長期基本計画を改訂。品川区史2014刊行。品川区災害対策基本条例制定。発達障害者支援施設「ぶらーず」開所。	
2015(平成27)年	品川産業支援交流施設「SHIP」開設。教育総合支援センター開設。品川区空き家等の適正管理等に関する条例施行。	
2016(平成28)年	マイナンバー運用開始。大崎駅西口バスターミナル開設。しながわ防災体験館リニューアル。証明書のコンビニ交付サービス開始。	
2017(平成29)年	品川区制70周年記念式典開催。しながわ中央公園が防災機能を備えてオープン。しながわ観光大使に「シナモロール」就任。	
2018(平成30)年	品川区目黒サービスコーナーを開設。大崎駅西口図書館取次施設「おおさきこども図書館」オープン。	

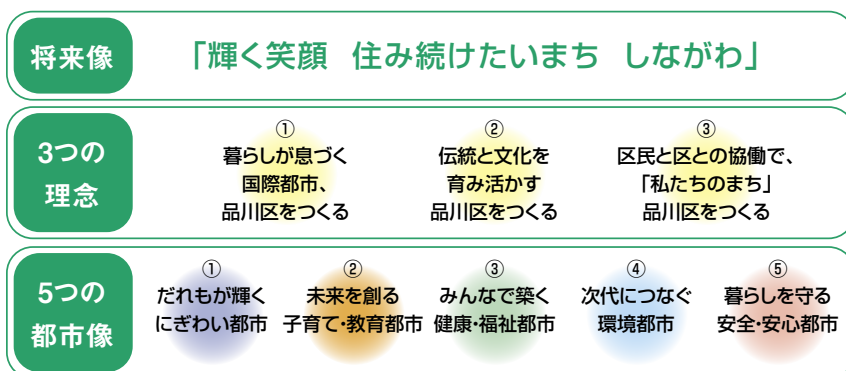
令和	2019(令和元年)	人口40万人到達。FMしながわ開局、区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」放送開始。大崎図書館分館開館。
	2020(令和2)年	品川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置。品川区PCR検査センター開設。品川区公式LINEアカウント開設。
	2021(令和3)年	しながわ水族館開館30周年。荏原第一地域センター移転オープン。補助26号線(二葉一丁目～豊町二丁目間)開通。

区の計画・組織・財政・区議会など

■品川区の計画

■基本構想(2008(平成20)年4月策定)

基本構想は、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として2008(平成20)年4月に策定し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」という区の将来像や、3つの基本理念と5つの都市像に基づき、品川区が向かうべき基本的方向性を示しました。



品川区基本構想

■長期基本計画

長期基本計画は、基本構想を実現するため、区における最上位の行政計画として2009(平成21)年に策定し、2014(平成26)年に改訂しました。その後、区内外の社会経済状況の変化や今後の将来動向を考慮した上で、2020(令和2)年4月に新しい長期基本計画を策定しました。新計画では「未来につなぐ4つの視点」と「地域」「人」「安全」の3つの政策分野により施策を推進していきます。



品川区長期基本計画

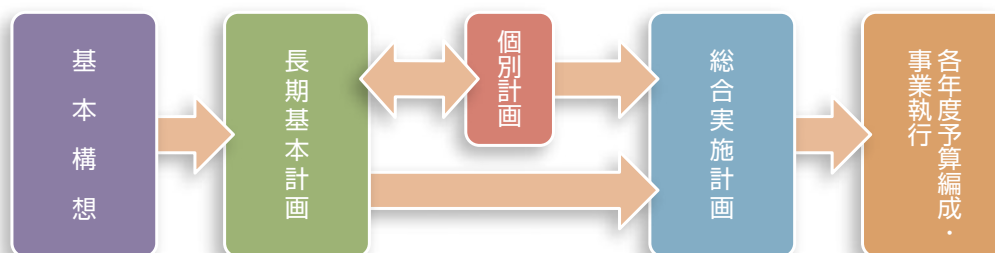
■総合実施計画

総合実施計画は、基本構想と長期基本計画が示す指針や施策に沿って、具体的な事務事業を年次計画により示すもので、予算編成や事業執行につなげていきます。

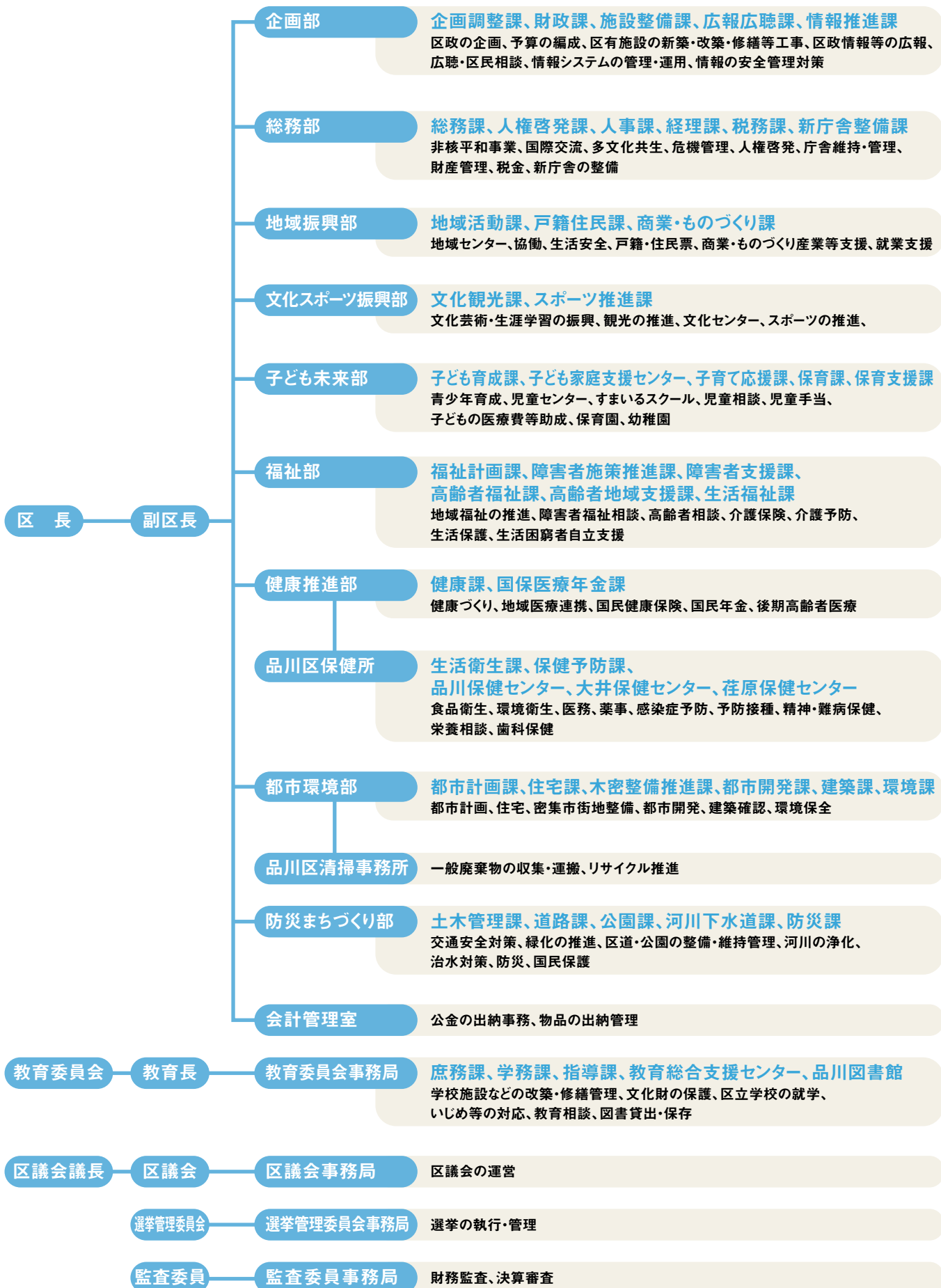
■個別計画

個別計画は、長期基本計画との整合を図りつつ、法令等に基づいて策定する各事業分野の計画です。

■計画の位置づけと役割

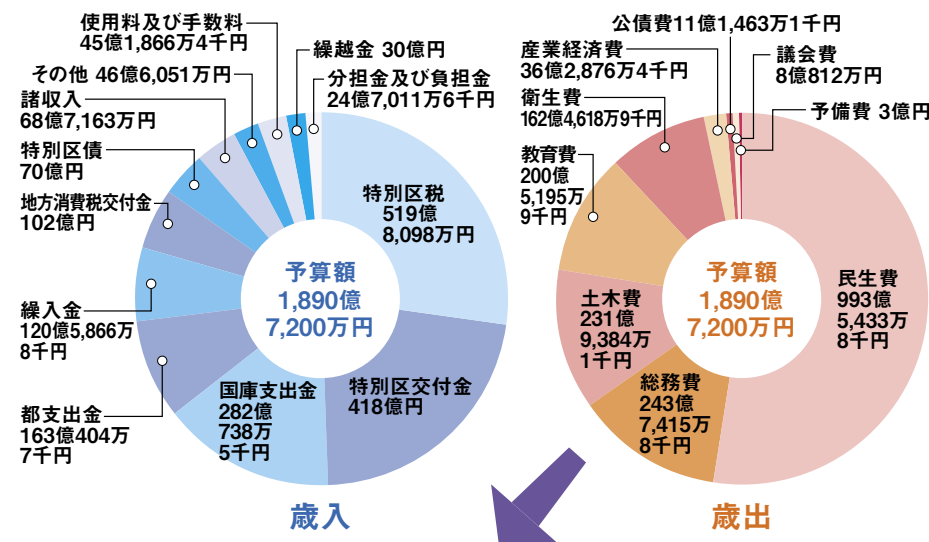


品川区の組織



品川区の財政

■一般会計予算(2022(令和4)年度 当初予算)



■財政規模 (2022(令和4)年度 当初予算)

一般会計	1,890億7,200万円
国民健康保険事業会計	348億9,880万3千円
後期高齢者医療特別会計	96億1,110万1千円
介護保険特別会計	272億8,238万9千円
災害復旧特別会計	15億円

一般会計の歳出を1,000円にと考えると…

- 議会費 約4円
- 予備費 約2円
- 民生費 約525円
保育園運営、高齢者や障害のある方などの福祉の充実のために
- 公債費 約6円
公共施設の整備などを目的に借りたお金を返すために
- 産業経済費 約19円
産業ものづくり活性化のために
- 教育費 約106円
学校教育や図書館などの運営のために
- 衛生費 約86円
保健衛生や環境対策のために
- 総務費 約129円
文化観光・スポーツや、生活安全のために
- 土木費 約123円
道路・公園などまちづくり、防災のために

都区財政調整制度と特別区交付金

都区財政調整制度とは、本来身近な自治体である区が行うべき消防・上下水道などの仕事(大都市事務)を都が行っていることによる財源の調整や、23区間の税源の偏在の均衡を図ることを目的とした制度です。

この都区財政調整制度によって都から区へ交付されるのが特別区交付金(特別区財政調整交付金)で、区の歳入の5分の1を占める重要な財源です。

区の貯金 基金とは…

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。

区の借入金 特別区債(地方債)とは…

地方債(特別区債)は、公共施設を整備するための資金などを調達するために区が行う借入金です。多額の資金を一度に支出しないで済み、年度間の調整など「世代間の負担の公平」を図ることができます。

■2020(令和2)年度普通会計決算にみる財政の状況

経常収支比率は昨年度より2.1ポイント増加しました。引き続き健全財政を維持していきます。※()は前年度のもの。

経常収支比率	人件費比率	基金(積立金)現在高	地方債現在高
77.8% (75.7%)	10.6% (13.6%)	822億円 (971億円)	106億円 (109億円)
23区平均 81.9%	23区平均 12.6%	23区平均 918億円	23区平均 205億円
財政の硬直化を示す指標で、おおむね70~80%が望ましいとされています。	歳出(支出)に占める人件費の割合を示しています。	区の貯金にあたるもので、健全な財政運営を確保するために積み立てています。 ※ここでは定額運用基金を除いています。	区の借入金で、現在の区民の方だけでなく将来の区民の方にも負担していただくものです。

協働による区政運営の推進

区は、町会・自治会をはじめ企業・NPO・ボランティアなどお互いの立場を尊重しあいながら、協働のまちづくりを進めていきます。そのために、区民の声を聴き、情報提供をより一層充実させるとともに、多様な協働の促進に向けたしくみづくりを推進します。

●パブリックコメント

（区民意見公募手続）

区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な計画等を決定するときに、事前に素案を公表し区民の皆さんから広くご意見をいただき、それに対する区の方考え方を公表する制度です。



●区政モニター制度

公募により委嘱した区政モニターの方に、区政への理解を深めていただくとともに、区の施策や事業へ、ご意見や提言をいただいています。



●世論調査

1974(昭和49)年から2年に一度、区民を対象とした世論調査を実施しています。この結果によると、「これからも引き続き品川区にずっと住みたい」「当分は住みたい」という方は、2020(令和2)年の調査では9割を超え(91.3%)、品川区への定住意向は高いといえます。



●しながわ未来トーク

品川のまちづくりについて、若い世代との意見交換を行います。

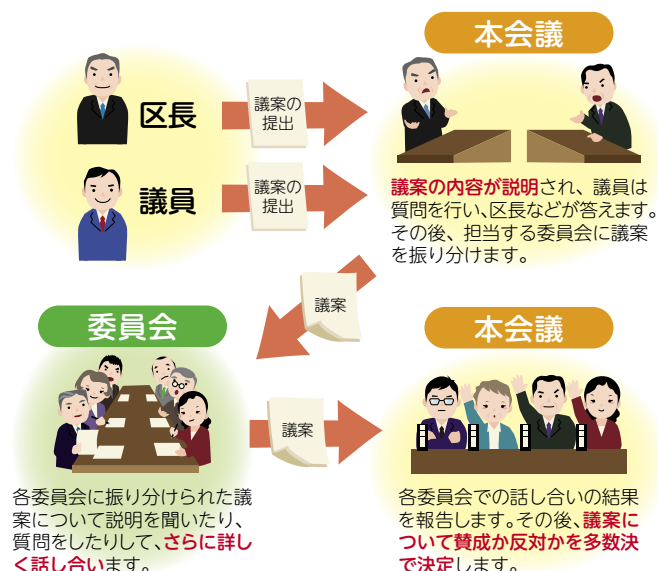
区議会

区議会は、区民による直接選挙で選ばれた、定数40人の議員によって構成されています。議会には年4回(2月・6月・9月・11月)定期的に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は傍聴することができます。

なお、本会議、予算・決算特別委員会(総括質疑)の様子をインターネットで配信し、一部はケーブルテレビの区民チャンネルでもご覧いただけます。

●会議の種類と流れ

区議会議員全員が集まる会議を「本会議」といい、それぞれの分野に分かれてさらに詳しく話し合う会議を「委員会」といいます。



●委員会

区議会で扱う問題は幅広い内容にわたり、内容も複雑化しており、審議する対象分野をいくつかの部門に分け、専門的に審査・調査するための委員会を設置しています。

委員会の名称	調査事項	
常任委員会	総務委員会	・企画・広報および行財政について ・人事・事務管理および財産の維持管理について ・国際化の推進について ・課税および納税について ・会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について ・その他の急務事項等について
	区民委員会	・区民生活および地域活動推進について ・産業振興について ・文化芸術および生涯学習の振興について ・観光およびスポーツの推進について
	厚生委員会	・社会福祉(児童福祉を除く。)について ・保健衛生について ・国民健康保険および国民年金について
	建設委員会	・都市計画および都市整備について ・土木行政について ・建築行政について ・環境行政について
議会運営委員会	文教委員会	・住宅対策について ・防災対策について
	議会運営委員会	・学校教育について ・児童福祉について
特別委員会	・議会の運営について ・議会日程の調整について ・会議規則、委員会条例等の取扱いについて ・議長の諮問に関する事項について	
特別委員会	・議会の運営について ・議会日程の調整について ・会議規則、委員会条例等の取扱いについて ・議長の諮問に関する事項について	
特別委員会	必要に応じて特定の事件を審査するため、設置される委員会です。(令和4年4月現在、行財政改革特別委員会、災害・環境対策特別委員会の2つの委員会があります。)その他に、予算特別委員会・決算特別委員会が毎年設置されています。	

地域 にぎわい 活力

■ 地域コミュニティの推進

地域住民のつながりを深めるため、地域の支え合いや防災活動など、さまざまな分野での地域のニーズに合った活動を支援します。

■ 町会・自治会の支援

「町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づき、地域コミュニティの核である町会・自治会に対する支援として、活動に必要な経費に対する各種助成金の交付や加入促進のための取り組みを行っています。また活動の拠点となる町会会館や、情報発信に必要な掲示板等のハード面の整備についても助成金を交付することで支援しています。



© 2001, 2020 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. G604445

■ 地域振興基金と区民活動助成制度

寄附金により地域振興基金を運用しています。区内で様々な社会貢献活動や公益活動を行っている区民団体の事業を公募し、基金から資金助成を行い、地域課題の解決と団体の育成を図ります。



区民活動助成制度を活用して開催された自主事業

■ しながわCSR推進協議会

企業(区民)と区との協働で「私たちのまち」品川区をつくるという理念に基づき、企業の社会貢献活動を推進することを目的に設置されました。区内に本社または事業所等を有する企業に、品川区を加えた87の事業所等で構成されています。積極的に情報配信・交換を行いながら、各企業が様々な分野において、社会貢献活動等の取り組みを進めています。



■ しながわ大学連携推進協議会

区と大学とのより円滑な連携に加え、大学間の連携も推進するべく、平成29年2月に「しながわ大学連携推進協議会」を設立しました。品川区と大学が包括的な連携のもと、教育・文化、健康・福祉、産業・観光、環境、まちづくり等の政策で協力し、区における地域社会の課題解決および大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展に資することを目的としています。

■ 学びとスポーツの推進

学びとスポーツの楽しさを広めるため、生涯にわたり、誰もが学習・スポーツにふれ、親しめるように、年齢や障害等の有無にかかわらず学びとスポーツが行えるしくみづくりを進めます。

また、学習活動やスポーツを行いやすい環境づくりを進めるため、ICT(情報通信技術)などの先端技術も活用した環境整備を進めます。

■ しながわ学びの杜

品川区全体をキャンパスと見立て、区内の文化センター・大学・史跡などを学び舎としてあらゆる世代の方々に生涯学習講座を提供しております。



■ 障害者スポーツチャレンジデー

障害者スポーツ体験を通して、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しみ、交流することで障害者スポーツの理解と普及を進めています。



ボッチャ体験

■ ブラインドサッカー出前体験教室の実施・国内公式戦の開催、障害者スポーツの普及・啓発



ブラインドサッカー等のパラスポーツを通じて障害者スポーツと障害の理解を深め、選手の応援・交流など、障害者と健常者が混ざり合う社会の実現に取り組んでいます。

■ 図書館機能の充実

図書館では、地域の様々な課題解決を支援する取り組みとともに、誰にでも開かれた身近な居場所づくりとして認知症カフェなどの事業を実施しています。



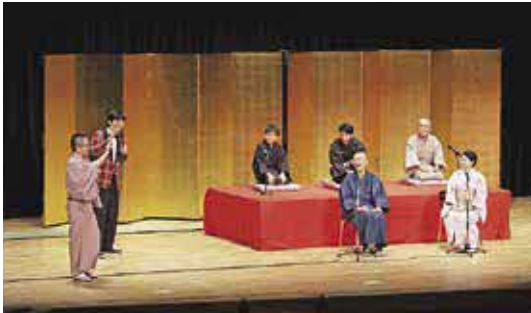
八潮図書館認知症カフェ

■ 伝統・文化の振興

伝統・文化を継承し親しむ環境づくりのため、将来の文化・芸術を担う人材の発掘や育成を行い、気軽に文化・芸術にふれ親しむ機会や一流の文化・芸術活動にふれ、参加する機会を拡大します。

■ 品川区民芸術祭

区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術にふれ親しむことができる芸術祭を、9月から11月までの3か月間、区内各所で開催しています。



ドリームステージ2021



品川区民作品展

■ 伝統文化・芸能、伝統工芸の継承

区の伝統ある行事や風習をはじめとする伝統文化・芸能、伝統工芸を次世代へ継承・普及・発展させるために、これらを後世に継承するさまざまな活動に対して支援を行います。地域の貴重な文化的資源を掘り起こし、その魅力を発信するとともに文化財の計画的な保存、公開、活用に取り組みます。



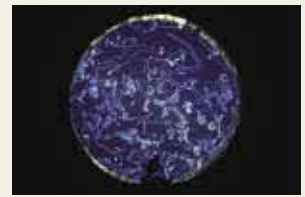
区にある国指定無形民俗文化財「江戸の里神楽」の鑑賞会を共催

■ 文化施設

- ・こみゆにていびらざ八潮
- ・文化センター(5)
- ・品川歴史館
※令和4年7月から休館予定
- ・きゅりあん
(品川区立総合区民会館)
※小ホール・イベントホール・会議室等は令和5年1月中旬まで休館予定
※大ホールは、令和5年9月中旬まで休館予定
- ・スクエア荏原
(品川区立荏原平塚総合区民会館)
- ・メイプルカルチャーセンター
- ・O(オー)美術館
- ・品川区民ギャラリー



ひらつかホール



プラネタリウム

■ 産業の振興

創業や地域産業の経営基盤の強化を支援するとともに、産業構造の変化などに応じた区内中小企業の経営力の強化や事業継続への取り組みを支援します。また、区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援します。

■ 事業承継支援

区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足に直面している現状を踏まえ、事業承継に関するセミナーの開催、個別相談等を行います。また、後継者を対象とした講座(後継者塾)、設備投資への助成、融資あっせん等、事業継続を図るための一貫したサポートを行います。



後継者塾の様子

■ 新たなデジタル技術の進展と情報通信業への支援強化

AI・IoT等の新たなデジタル技術を活用した品川区発の新ビジネス・新サービスの創出を図るため、区内に集積する情報通信業の交流・連携の促進に向けた取り組みの実施など、情報通信業への支援を強化します。



イノベーションフォーラムの様子

■ 創業支援施設等の運営

区内での創業を支援するため、品川産業支援交流施設(SHIP)を中心として、4つの創業支援センター(西大井、天王洲、広町、武蔵小山)を運営し、創業に必要なノウハウの提供や交流会等を実施します。



武蔵小山創業支援センター
コワーキングスペース

■ 商店街の特徴や地域の特性をいかしたイベント事業に対する支援

商店街や商店街と地域団体等との連携によるにぎわいを創出する事業に対し支援を行います。



しながわ宿場まつり



中延ねぶた祭り

■ 都市型観光の推進

「繰り返し訪れて楽しいまち しながわ」の実現に向け、官民連携で、風情ある商店街や、水辺や公園、地区の祭りや史跡・旧跡といった、身近な観光資源にスポットを当てた「都市型観光」を多くの人を楽しめる仕組み作りや環境を充実させることにより推進していきます。

■ 観光コンテンツの充実

水辺を活用したイベント、商店街や歴史資源と連携したイベントの開催、それらの散策ルートの開発等により、観光資源の付加価値を高めていきます。



しながわ水辺の観光フェスタ

■ 情報発信の強化

パンフレット、ホームページ、SNSなどの多様な媒体で国内外に情報発信を展開しています。また、キャラクターを活用した観光情報のPRや映画やテレビのロケ地のPRをしています。



しながわ観光大使“見習い”
「ハタチの龍馬」



外国語パンフレット

■ しながわ観光を支える体制の充実

観光関連事業者、地域団体等により構成される品川区観光振興協議会において、観光推進に係る情報共有や意見交換を行っています。また、効率的・効果的な観光施策を策定、実施するため、訪区観光客の動向を調査していきます。



品川区観光振興協議会

■ 都市景観の形成

品川区景観計画に基づき、都市計画におけるさまざまな手法と連携して効果的な運用を行い、それぞれの地域にふさわしい景観形成をめざします。

天王洲エリアや目黒川などの水辺空間においては、開放感のある街なみや眺望を大切にするとともに、ライトアップやイルミネーション等、夜間における「光」を効果的に演出することで、昼間とは違った新たなまちの魅力的な景観を創出します。

■ 旧東海道品川宿における修景事業

品川区では、旧東海道品川宿地区を「重点地区」に指定し、旧東海道にふさわしい街なみづくりに貢献する建物に対し、修景費用の一部を助成する事業を行っています。この取り組みにより、地域の個性や特徴を生かした良好な街なみづくりを推進しています。



事業前



事業後

■ ヒカリの水辺プロジェクト

区内の水辺が多くの来訪者でにぎわう観光・交流の軸となることを目指し、目黒川や京浜運河等に架かる橋梁のライトアップを実施しています。季節に合わせたカラーのライトアップなど、通年で楽しめる演出を行なっています。



かもめ橋(京浜運河)

■ 天王洲地区における修景事業

品川区では、天王洲地区を重点地区に指定し、「まち全体がミュージアムのような天王洲ISLE」を目標とし、地元事業者や専門委員からなる『天王洲地区デザイン会議』などを活用し、にぎわいや魅力の創出、活気ある街なみ形成を推進しています。



天王洲地区

■水とみどりのネットワーク

区内には、東京湾に面した運河が南北に伸びているほか、両岸に桜並木の続く目黒川が東西を流れるなど、豊かな水環境があります。区民や外国人観光客等、多くの方がこの豊かな水環境を身近に親しむことができるよう、水辺空間の整備や利活用促進を図ります。

さらに、みどり豊かなまちづくりを進めるため、接道部や屋上への緑化助成、公園ボランティアへの支援、保存樹木・樹林の保全など緑化啓発に努めています。また、公園施設等を快適に利用していただくための点検や日常管理を行うとともに、町会ごとに一つ以上の公園を確保していくことや、子どもたちのアイデアを活かした公園づくりなど、皆様に愛される公園づくりを進めています。

■区内のみどりを増やす

「みどりの条例」に基づいて、みどりの保全や緑化の推進を図るため特定の建築行為に対して緑化指導を行う、緑化計画書の届出を義務づけています。

また、区内に残された数少ない大木や樹林を保護するため、所有者の同意を得て保存樹木に指定しています。

さらに、地域のみどりを増やすため、生垣や屋上を緑化する方へ助成金を交付しています。



■舟運活性化の検討

住む人と働く人、地域と来訪者を結び、水辺のにぎわい・活性化を図るため、交通手段としての船の活用に向けた社会実験などを行い、舟運事業の活性化を進めます。



五反田船着場



東品川二丁目船着場

■多様な公園管理

大森貝塚や大名の下屋敷跡、河川上部を利活用した公園、みんなで遊ぶことのできる広場や運動施設、水族館等を擁する公園など、多様なニーズに応えることができるよう、様々な公園を維持管理しています。



戸越公園
(ライトアップ時)



戸越公園
(雪吊り)

■みんなに愛される公園づくり

公園のない町会・自治会に、地域コミュニティを形成する場等として新たな公園を提供するため、用地の確保と公園の整備を進めています。

また、2019（令和元）年度には、子どもたちが自身が様々な議論と検討を行い、全ての利用者が楽しめるユニバーサルデザインに配慮された公園を整備するためのアイデアを考え、公園の計画案を作成しました。



① 池田山公園(東五反田5-4-35)



④ しながわ中央公園(西品川1-27-14など)



⑤ 東品川海上公園(東品川2-6-22など)



② 戸越公園(豊町2-1-30)



③ 目黒川の桜



⑥ しながわ区民公園(勝島3-2-2など)



⑦ しながわ水族館
(勝島3-2-1)



人 すこやか 共生

■ 地域共生社会の実現

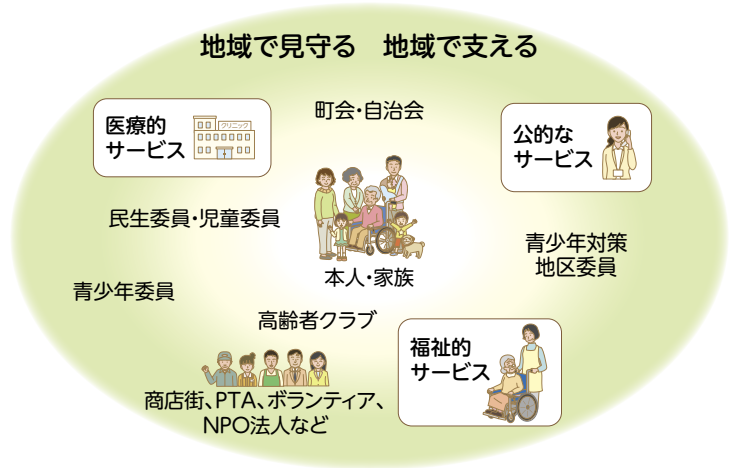
身近な地域において、子どもから高齢者、障害者などすべての人がお互いに支え合い、生きがいを持って暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けて区民・関係機関・区との連携を強化しています。

■ 高齢者と多世代交流の促進

高齢者を主として多世代の方が利用・交流できる施設として高齢者多世代交流支援施設(通称:ゆうゆうプラザ)の整備を進めております。(令和4年1月1日現在4カ所)



平塚ゆうゆうプラザ



■ 支え愛・ほっとステーション

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者等が日常生活の中での困りごとなどを気軽に相談できる場所として地域センター内に設置しています。



相談の様子

■ おたがいさま運動*の普及啓発

ユニバーサルデザインの考え方を基にした「おたがいさま運動」の普及啓発のため、区民、区立学校児童などを対象にした学習会・研修を実施しています。

*おたがいさま運動…

困っている人がいたら助ける、困ったときには「助けて」と言える、支え合いのまちづくりを進める運動



学習会の様子

■ 健康づくりの推進

人生100年時代に向けて、健康長寿を実現するため、栄養、運動、社会参加を促す施策の充実により、高齢者のフレイルの予防に取り組むとともに、しながわ健康プラン21に基づき身近な地域で健康づくり活動が行える環境を整備するなど、区民一人ひとりの健康意識が高められる多様な事業を展開していきます。

■ 健康センター

健康センターは、気軽に楽しく運動することを習慣化し、健康づくりに役立てていただくための施設です。



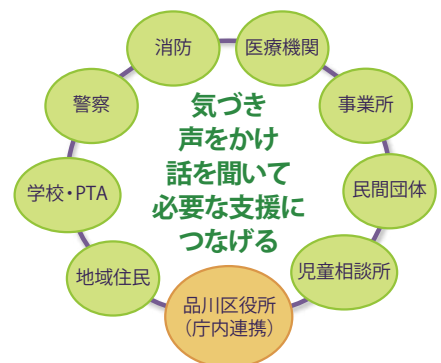
■ 健康大学しながわ

健康大学しながわでは、健康について学ぶ講座やイベントなどを開催するとともに、卒業生が地域で健康づくりを普及するグループ活動を展開しています。



■ 品川区自殺対策計画

区では、「みんなで支えあう いのちの輪」を基本理念に品川区自殺対策計画を策定し、生きることの包括的な支援を推進しています。



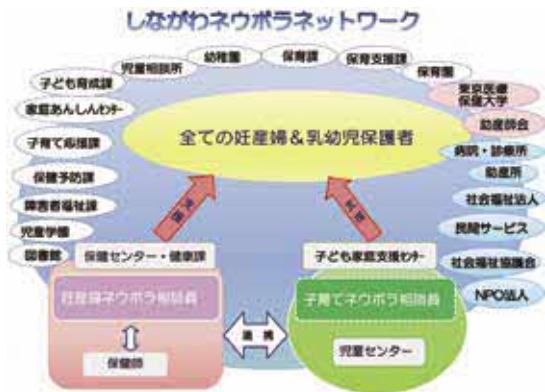
■ 品川区の子育て支援策

子どもたちの健やかな成長のためには、成長段階(妊娠期～学齢期)に応じた支援が必要です。妊娠期から子育て期の段階に応じた相談や各種の子育て支援事業により、親育ちをサポートし子育ての悩みや不安の軽減を図ります。

■ しながわネウボラネットワーク

子どもを安心して産み育てるため、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の仕組みです。

- 産後ケア事業 • 家事育児ヘルパー費用一部助成
- 生活支援型一時保育 • 相談事業
- 妊娠期ネウボラ相談／保健センター等4カ所
- 子育てネウボラ相談／児童センター9カ所



■ 品川区生活支援型一時保育(オアシスルーム)

主に在宅で子育てをしている保護者が、用件(リフレッシュ・買い物・通院など)を済ませる間、一時的にお子さんをお預かりする事業です。生後4カ月から就学前までのお子さんが対象(利用料金は1時間あたり500円)です。



■ 品川区の子育て関係施設 2022(R4)年1月1日現在

児童センター	25館
保育園	公立42園 私立97園 公設民営4園
保育園のうち幼保一体施設 保育園と幼稚園を一体的に運営し、保育・教育を提供する施設です。	公立6園
保育園のうち保育所型認定こども園 保育と教育を一体的に行い、地域における子育て支援も行う施設です。保護者の就労の有無を問わない短時間利用の受け入れ枠があります。	公立4園 私立5園
小規模保育事業 0～2歳のお子さんを定員6～19名と比較的小規模な環境で、家庭的保育事業に近い雰囲気の中でお預かりします。	21施設
家庭的保育事業 0～2歳のお子さんを定員5名以下の少人数で家庭的な雰囲気の下お預かりします。	2施設
幼稚園	公立9園 私立18園
家庭あんしんセンター お子さんがいる家庭の子育て相談や支援を要する家庭への援助を行っています。また、センターでは子どもショートステイ・トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。	1カ所
認証保育所 認可外保育園で都が認証した施設です。	24園
ふりすくーる西五反田地域子育て支援センター 親子で自由に遊んだり、他の親子と交流できる交流スペースの提供や子育て相談、子育て支援講座の開催などを行っています。	1カ所

■ 多様な保育サービス 2022(R4)年1月1日現在

- 一時保育 ○休日保育 ○年末保育
- 病児保育 ○病後児保育 ○オアシスルーム(12カ所)
- 延長夜間保育
午後7:30まで 午後8:00まで 午後8:30まで
午後9:00まで 午後10:00まで

■ 「品川教育」の実現

児童・生徒に複雑多様化する社会を生き抜く力を育むため、小・中・義務教育学校それぞれの持ち味を生かした9年間の体系的な一貫教育により、個に応じた学習形態など、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で質の高い教育を実現するとともに、品川コミュニティ・スクール等の取組みを通じて、学校や家庭、地域が一体となった社会総掛かりの教育体制を推進していきます。また、計画的な学校改築やICT環境の整備を進め、より安全で充実した学習環境を提供します。

■ 区独自教科「市民科」

教養豊かで品格ある人間を育てることを目標に、社会生活上必要な規範意識や倫理観など時代を越えても変わらない価値を教えつつ、実生活で生かせる実践的な力(7つの資質・15の能力)の育成を目指します。



市民科の教科書

■ 品川コミュニティ・スクールの推進

地域住民が学校運営に参画する「校区教育協働委員会」と教育活動を支援する「学校支援地域本部」を全校に設置しています。各校では教育活動の充実に向け、ボランティアが学習支援や環境整備などの支援を行っています。



ボランティアによる学習支援の様子

■ ICT教育の推進

技術革新が加速する時代に生きる子供たちの未来を見据え、新たに整備した1人1台タブレット端末等を活用し、情報社会に対応した情報活用能力を育成するとともに情報モラルの意識定着を図っていきます。



タブレット端末を活用する様子

■ 青少年への支援

すべての青少年の成長を支援するため、学校、家庭、地域の連携により、青少年がさまざまな世代・立場の人とのコミュニケーション体験を得られるよう支援します。また、青少年の成長を支える環境を整備するため、地域や青少年の健全育成等に積極的に関わりを持つ青少年委員、青少年対策地区委員会等が活発に活動を展開できるよう支援します。

■ 児童センターでの活動(ティーンズプラザ)

児童センターでは音楽やダンス、ミュージカルなどの表現活動、スポーツ、ものづくりなど中高生の様々な活動を支援しています。活発な活動を支援するため、区内25館ある児童センターのうち9館でティーンズプラザを実施し、週2回指定の曜日に午後6時から7時まで、開館時間を延長しています。

◆実施センター 東品川：月・水曜 東大井：水・木曜 中原：水・木曜
 滝王子：火・水曜 平塚：火・水曜 東中延：水・土曜
 富士見台：水・金曜 ゆたか：水・木曜 八潮：火・水曜



■ 青少年のボランティア活動

中学生から25歳くらいまでの青少年で組織されたボランティアグループ(しながわ役立ち隊)では、区内多方面にわたって様々なメニューのボランティア活動に挑戦しています。



■ ひきこもり等若者の支援

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱える子ども・若者の居場所として、「子ども若者応援フリースペース」を開設しています。また、ひきこもり等に悩む本人や家族の相談窓口として、「エールしながわ」を設置しています。

■ 体験活動と異世代交流の推進

ジュニア・リーダー教室は、小学4年生から高校3年生を対象にした活動です。仲間と力を合わせ、1年間のプログラムに沿ってレクリエーション活動やキャンプなどの野外活動、宿泊体験にチャレンジします。



■ 高齢者福祉

高齢者人口の増加を見据え、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防、住まい、医療などが包括的に確保される体制を構築していきます。

■ 多様な入所・入居系施設の充実

特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、今後のニーズを踏まえながら、計画的に整備を検討していきます。

また、公有地を活用した高齢者福祉施設の整備計画を進めるとともに、民間事業者の整備に対する支援策を検討していきます。

介護保険施設・地域密着型サービス等の整備

2022(R4)年1月1日現在(単位:か所・人)

	2022(R4)	
	施設数	(登録)定員数
特別養護老人ホーム	12	973
介護老人保健施設	2	200
認知症高齢者グループホーム	14	252
小規模多機能型居宅介護	10	264
看護小規模多機能型居宅介護	2	58

■ 介護予防事業の充実

介護予防・自立支援・重度化予防を推進するため、様々な介護予防事業を実施するとともに、多様な主体(区・民間・ボランティア等)による事業の充実を図っています。

- 運動系介護予防事業
カラダ見える化トレーニング、うんどう機能トレーニング、マシンでトレーニング、水中トレーニング、身近でトレーニング、健康やわら体操、うんどう教室など
- 認知症予防事業
脳力アップ元気教室、計画力育成講座
- 栄養改善事業
シニアのための男の手料理教室、わくわくクッキング

■ 認知症本人・家族への支援の充実

今後も認知症高齢者が増えていくことを見据え、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちをめざし、品川区認知症対策プロジェクト「くるみびらん」に基づき、認知症の理解促進や普及啓発、介護サービスにおける認知症ケアの質の向上など支援事業の充実を図ります。

認知症対策普及啓発キャラクター
「くるみちゃん」



カラダ見える化トレーニングの様子

■ 障害者福祉

区では、品川区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のもと、障害児者のニーズやライフステージに応じた障害者の暮らし方の幅を広げられるよう、地域での相談支援体制を整えるとともに、日中活動の場の整備や多様な社会資源の活用等、障害者を地域で支える仕組みを整備していきます。

■ 手話の理解促進・普及

令和3年7月に「品川区手話言語条例」を制定しました。手話が言語であるとの認識のもと、手話を必要とする方が安心して生活することができる地域社会の実現を目指して、手話の理解促進・普及を図っています。



■ 品川区発達障害者相談支援センター

令和3年4月に、発達障害者の地域生活を支援するために開設しました。発達障害のある方(成人の方)等からの相談に応じ、福祉サービスの利用や社会資源の活用等のための必要な情報提供・助言等を行っています。また、サービス等利用計画の作成も行っています。

■ インクルーシブひろばベル

令和3年4月に、品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業「インクルーシブひろばベル」がスタートしました。医療的ケアが必要な児童や障害児とご家族が、地域の子も達と一緒にインクルーシブな環境で安心安全に遊んだり、家族同士が交流できるスペースを提供しています。看護師等も常駐し、医療的ケア児の子育てに関する相談等にも対応しています。



■ 平和意識の啓発

戦争の記憶を風化させず、非核・平和意識を広め、平和事業を実現するために、若い世代への平和意識の啓発を図ります。

■ 「平和の誓い」像、しながわ平和の花壇など

「平和の誓い」像は、母親が右手にかけた非核平和都市品川宣言のシンボルマークを、男児が見つけており、次の世代にその心を語り継いでいくことを表しています。



像周辺や区内各地に、平和を愛する区民の想いをつなぐため「しながわ平和の花壇」を設置し、平和を象徴とする花(カンナやデイジー等)を植えています。そのほか、周年事業、パネル展、動画配信など非核平和に関連した啓発を行っています。

■ 中学生・青少年平和使節派遣

毎年、区立中学校・義務教育学校の8年生を広島に、区内在住・在学・在勤の青少年を長崎に派遣し、式典への参列、被爆者体験者講話の聴講、施設見学などを実施し、次世代に非核平和の精神を引き継ぎます。



■ 国際交流、多文化共生の推進

品川区には約13,000人の外国人が暮らしています。地域とともに暮らしていくため、講座などで多文化共生について周知するとともに、在住外国人等に向け情報発信を行い、みんなが暮らしやすい地域づくりを推進します。また、公益財団法人品川区国際友好協会と連携して、国際友好都市との交流や日本語教室等を実施することで「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図ります。

国際友好都市

自治体名(所在地)	交流の位置づけ	提携年
ポートランド市(米国メイン州)	姉妹都市	1984(昭和59)年
ジュネーブ市(スイス連邦)	友好都市	1991(平成3)年
オークランド市(ニュージーランド)	友好都市	1993(平成5)年

■ 男女共同参画の推進

誰もが自分らしく、いきいきと安心して暮らせる社会の実現のため、さまざまな地域活動等において、性別や年齢、障害などにより役割を固定化したりせず、家庭、地域、職場、学校のすみずみにまで男女共同参画の視点を浸透させていきます。

■ 男女共同参画の拠点施設

男女共同参画を推進するための拠点施設として男女共同参画センターがあります。啓発パンフレットをご覧いただける資料コーナーと男女共同参画についての打ち合わせなどを行える交流室や講座などの会場にもなる会議室などがあります。



■ 多様性尊重講座などの実施

安心して思いや悩みを共有し、自分らしく生きることのできる品川をめざす「マイセルフ品川プラン」では、性別に関わらず国籍や人種、文化等の違いを互いに尊重し、多様性を認め合える環境づくりに取り組めます。



多様性尊重講座の風景

安全 あんしん 持続

■ 災害に強いまちづくりの推進

災害時に区および防災関係機関等が、その有する全機能を有効に発揮できるよう、品川区地域防災計画などの各種計画を随時更新します。

また、木造住宅密集地域の防災性を高めるための取組の推進、防災に関する意識の高揚や知識の普及に努めるとともに、情報収集・発信態勢の充実、訓練の実施などにより、応急活動態勢を強化します。

■ 多様な訓練の実施

災害時の応急活動を迅速かつ確に実施するため、各種の訓練を実施し、対応力の向上を図っています。



区内一斉防災訓練

■ 地域住民との取組み

災害時に地域の方が自ら行動できるよう、実際の資器材を用いた訓練や、まちの特性などを学習することにより、地域の防災力の向上を図っています。



しながわ防災学校

■ 各種整備

住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等を推進し、発災時における木造住宅密集地域の防災性の向上および都市型水害に強い基盤整備の充実を図っています。



老朽建築物の除却と共同住宅の整備

■ 環境にやさしいまちづくりの推進

環境における課題を今以上に身近なものとして捉えてもらうために、環境保全の取り組みに気軽に楽しく参加できる環境を整え、その輪を広げていきます。

また、資源を無駄なく有効利用できるリサイクルの仕組みをより身近なものとし、さらにより一層のごみ減量を図るため、廃棄物の発生抑制および適正処理に引き続き取り組んでいきます。

■ 品川区立環境学習交流施設エコルとごしの整備

令和4年5月、戸越公園内にオープンする「品川区立環境学習交流施設エコルとごし」は、公園の豊かな自然や体感を重視した展示場で環境を楽しみながら学ぶことができる施設です。また、公園内の一施設として、区民や公園利用者の皆さんの憩いと交流の場として利用できます。

本施設は、都内公共施設で初となる「Nealy ZEB※」を認証取得した建築物で、建築物のエネルギー消費量の85%削減を実現していきます。

※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、快適な室内環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロにすることをめざした建築物



大型映像展示イメージ



北側外観イメージ

～環境型社会への取り組み～

○家庭への温暖化対策事業

○事業所の環境配慮支援事業

○公害防止対策事業

■ 各戸収集(分別意識の向上)

2005(平成17)年から区内全域で実施しています。



■ リサイクルの推進

資源ステーション回収や、拠点回収・集団回収を行っています。



集団回収

～循環型社会への取り組み～

○ごみの発生抑制の推進

○リサイクルの推進

○情報提供と区民参画の推進

○ごみの適正処理の推進

安全・安心なまちづくりの推進

安全で安心なまちづくりに向けた「品川区セーフティアップ運動」の効果的推進のほか、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産の保護に向けた施策の推進、また、自立した消費者を育成し、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

犯罪に強いまちをつくる

区内の小学生を対象に品川区が独自開発した「まもるっち(GPS機能付緊急通報装置)」を配布し、緊急通報時には生活安全サポート隊や近くの協力者(約2,000名が登録)が駆け付け、子どもを守っています。



まもるっち

また、小学生の登下校の時間にあたる午前8時と午後3時に屋外に出て子どもを見守ることを生活の一部にしようという運動から始まり、今では時間に関係なく、子どもを見守る「83(ハチさん)運動」を展開しています。



83運動ポスター

国民保護措置を総合的に推進

品川区国民保護計画を都計画、国の基本指針の修正内容および区地域防災計画との整合性を図り変更しました。

また、大規模テロ事案発生時の図上訓練により、関係機関と連携して国民保護措置を的確かつ迅速に実施する体制を構築しています。



図上訓練の様子



品川区国民保護計画

消費生活の安全・安心を確保

高齢者の増加、成年年齢引き下げ、インターネットの進展、取り引きのグローバル化、キャッシュレス、エシカル消費の推進など、消費者を取り巻く状況は刻々と変化しています。

区民が消費者トラブルに巻き込まれないように消費生活相談機能を強化するとともに、安全で豊かな暮らしのために、消費生活教室や啓発活動により、消費者教育の支援や情報提供を推進します。また、高齢者や若者を地域で見守るしくみづくりを進めていきます。



見守り人材育成消費生活教室の様子

交通安全対策の推進

警察等の関係機関との連携による交通安全運動や交通安全キャンペーン等を通じて、地域における交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故を未然に防止するため、自転車安全教室や講演会等を実施し、自転車安全利用5則など交通ルールの遵守についての啓発を継続的に行います。

また、歩行者の安全確保やバリアフリーの観点から、交通事故の多い交差点の改良や、計画的な歩道等の整備を進めます。



交通安全運動



自転車安全教室



交通安全キャンペーン

■ 快適なまちづくりの推進

快適な都市観光の観点から、魅力あるまちづくりの一環として公共施設等を計画的に整備するとともに、地域における居住環境・市街地環境の維持・向上を目的とした住民・事業所等による自主的取り組みや、多様な担い手による地域管理の体制づくりを支援します。

また、安心して生活できる住まいづくりを進めるために空き家の発生予防、適正管理および利活用を促進していきます。

■ 快適な都市空間の形成

品川区は、市街地再開発事業等による拠点整備を行い、都市基盤の整備、防災性の向上、地域特性に応じた魅力ある快適な都市空間の形成など、まちづくりを推進しています。



大崎駅周辺地域

■ エリアマネジメント活動の推進

まちの開発・整備後も地域の特色を活かしたまちづくりや地区の良好な環境維持のために、民間主体でまち運営を行っていく、エリアマネジメント活動を推進しています。



大崎コミックシェルター

■ 空き家対策の推進

近隣の空き家等に関する相談窓口として「空き家ホットライン」を設置しているほか、所有者からの空き家等に関する複合的な問題をワンストップで相談できる「空き家専門相談窓口」を設置しています。不適正管理状態にある空き家等については、現地調査・所有者調査を行い、所有者に適切な管理を促しています。

■ 交通環境の整備

区の広域都市軸である五反田、大崎、大井町のさらなる活性化を図るため、羽田空港アクセス線の早期整備に向けて働きかけるとともに、新駅の設置に向けた要望を行っていきます。

また、鉄道の連続立体交差事業を契機とした駅前広場の整備を進めていくとともに、民間の公共交通網を補完する役割としてコミュニティバスの試行運行の開始や環境負荷の低減や観光施策との連携など多目的な活用の観点から、各施策や関係部署と連携して、シェアサイクルなどの取り組みを支援します。

■ 駅前広場等の整備の推進

北品川駅周辺では、京浜急行線の連続立体交差事業に併せて、交通結節機能の強化を図るとともに「広域活性化拠点」にふさわしい、イベント等も可能な歩行者中心の新たな駅前広場の整備に取り組んでいます。

令和元年6月に都市計画決定し、令和2年4月に事業認可を取得しました。

今後は、事業用地の取得を進めながら、引き続き地域と連携して駅前広場等の整備を推進してまいります。



■ 利便性の高いバス網の形成促進

区内の交通利便性のさらなる向上をめざし、整備予定の都市計画道路を含めた将来道路ネットワークも見据えながら、民間の公共交通網を補完する役割としてコミュニティバスの導入を検討してきましたが、令和4年3月より西大井駅と大森駅を結ぶ区間において試行運行を開始しました。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連

令和3年7月23日～8月8日にオリンピック競技大会、8月24日～9月5日にパラリンピック競技大会が開催されました。前例のない1年の延期を経て、無観客での開催となりました。

■大会に向けた取り組み

区では、区内開催競技のホッケー(会場:大井ホッケー競技場)、ビーチバレーボール(会場:潮風公園)、区応援競技のブラインドサッカー(5人制サッカー)の3競技を「区応援3競技」とし、イベントでの体験コーナー設置や、教室・観戦ツアーの実施等を通じ、3競技の普及啓発を図りました。

また、大会200日前や1年前などのイベントを開催し、大会に向けた機運醸成を図るとともに、品川区3競技応援キャラクター「シナカモン・ビーチュウ・やたたま」を活用したグッズ展開、SNSや独自ホームページを活用した情報発信を積極的に行いました。



1年前記念イベント



スポーツフェスタOZの様子

区独自ボランティア「しな助」



コロンビア共和国事前キャンプ練習会場の装飾をするしな助

■大会レガシー事業

区では、大会終了後も区応援3競技が区民に広く親しまれるスポーツとして受け継がれるよう、各種事業を継続して実施していきます。

ホッケー



ホッケー教室

ブラインドサッカー



パバレシアル品川との交流事業

ビーチバレーボール



観戦ツアー・体験の様子

品川区の情報はこちらから

広報しながわ 月3回発行(1、11、21日、8月11日は除く)。新聞折込や、区内全駅の広報スタンド、区施設等で配布。区ホームページで閲覧でき、電子書籍も配信しているほか、区内在住で希望される方には個別配送しています。



City News SHINAGAWA 毎月10日発行(8月10日を除く)。主に区内在住の外国人の方などを対象に、英字新聞折込のほか、区内全駅の広報スタンド、区施設等で配布。区ホームページでも閲覧できます。



統合ポスター・ちらし 区内のイベントやお知らせをまとめたポスターとちらし。ポスターは、毎月ふれあい掲示板や公衆浴場、区施設などに掲示。ちらしは町会回覧板で回覧。

統合ポスター



統合ちらし



品川区ホームページ
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>
 区政、行政サービス、手続き・届出、教育、福祉、環境、健康、産業、文化、観光など、暮らしに関する情報を掲載。品川区の面白い、知りたい情報にすぐにアクセスできます。



しながわWEB写真館
 懐かしいまちの写真が見られます。(一部貸出し可)

しなメール
 (しながわ情報メール)
 区からのお知らせや重要・緊急情報、気象情報など、受け取りたい情報を選択できます。



品川区Twitter
 区の新着情報やイベント・講座のお知らせのほか、防災気象情報などの速報をリアルタイムに配信しています。



しながわネットTV
 (YouTube品川区公式チャンネル)
 区政情報や区主催事業、地域のイベントや活動、ケーブルテレビ品川で放送した番組などを配信しています。



品川区Facebook
 区からの重要なお知らせや区主催事業などを中心に配信しています。



品川区LINE
 区政情報やイベント、講座のお知らせ、防災情報などを随時配信しています。



デジタルサイネージ
 区からのお知らせや区内イベント・地域情報などを発信しています(本庁舎ほか、一部施設に設置)。

品川区インスタグラム
 区のおすすめスポットや風景など、さまざまな区の魅力を写真や動画で発信しています。



しながわ！じまん
 (Facebookグループ)
 品川区を愛する人々からのさまざまな投稿により、区の魅力を発信しています。



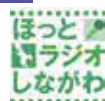
ココシル品川
 区の魅力的なスポットをAR機能を使って楽しく紹介する街歩きアプリです。



ケーブルテレビ品川
 品川区民チャンネル(地デジ11ch)では、区政の動きや地域情報などを映像とともに紹介します。
・L字放送
 通常放送画面に警報などの気象情報や目黒川・立会川の水位情報などを表示します。



FMしながわ(88.9MHz)
 区からの情報や防災行政無線の情報を伝えます。



interfm(89.7MHz)
 区の情報などを多言語(日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語)で放送します。

緊急時など
・防災行政無線確認ダイヤル
 ☎0120-562-311
 24時間以内に放送した防災行政無線の内容を音声で聞くことができます。
・広報車
 危険が予測される地域へ出動し、スピーカーで情報を伝えます。

区は区民の皆さんに、区政やまちの情報を迅速に正しくわかりやすくお伝えするため、広報紙をはじめとした刊行物や、ホームページ・テレビ・ラジオにより情報提供を行っています。

※刊行物のうち「〇〇発行」と記載のないものについては、広報広聴課が発行しています。



しながわガイド

区のサービスや手続き、施設、相談窓口などを紹介。



品川区ガイドマップ

ガイドマップ(区の全図)は区施設やシェアサイクルポートマップ、バス路線も紹介。



SHINAGAWA INFO.

外国人の方向けに区政情報を中心に日常生活に必要な情報を掲載。4カ国語併記(英語・中国語・韓国語・日本語)。



SHINAGAWA CITY MAP

外国人の方向けに公共機関・施設・サービス等の情報を載せた品川区の全図。4カ国語併記(英語・中国語・韓国語・日本語)。



品川区史2014

歴史と未来をつなぐまちしながわ 総務課発行。有料(4,500円)。



しながわ防災ハンドブック

防災課発行。家庭における防災対策をわかりやすく紹介。



資源・ごみの分け方・出し方

品川区清掃事務所発行。日本語版の他に英語版・中国語版・韓国語版があります。



いきいきあんしん子育てガイド

子ども育成課発行。親子健康手帳(母子健康手帳)と一緒に配布。



品川の文化・スポーツ・生涯学習 まるごとガイド

文化観光課発行。区が実施する主な講座・教室・スポーツなどの事業概要と施設ガイド。



品川区ウォーキングマップ 私の散歩道

健康課発行。有料(100円)。



しながわの史跡めぐり

品川区教育委員会発行。有料(700円)。



しながわいきいきガイド

高齢者地域支援課発行。健康づくりやスポーツ、ボランティアや講座など、区が実施の高齢者の方向け活動メニューを紹介。

区政資料コーナー

このページにご紹介しているものの他、区政資料などの閲覧・貸し出しおよび、区の刊行物やオリジナル図書カード・絵はがきなどの販売を行っています。 ※在庫に限りがありますので、お問い合わせ下さい。

場所:品川区役所第三庁舎3階 電話:03-5742-6614

品川区民憲章

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み
国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり
我が国文化と産業の発祥地として
あまねく都民の心のふるさとであります
わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし
文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して
ここに区民憲章を制定いたします

- 一 わたくしたちは
自由と平等を基本理念として
住民自治を確立し、進んで区政に参加します
- 一 わたくしたちは
心の触れ合いを大切にして
互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります
- 一 わたくしたちは
古きよき歴史と伝統を守り
さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます
- 一 わたくしたちは
自然を大切に、生活との調和をはかり
健康で豊かな区民生活を目指します
- 一 わたくしたちは
自立と連帯の精神に支えられた
思いやりと生きがいのある地域社会をつくります

制定 一九八二(昭和五十七)年十月一日

非核平和都市品川宣言

今、この地球上に

人類は自らを滅ぼして余りある核兵器を蓄えた
いまだかつて、開発された兵器で使われなかったものはない
これは、歴史の恐るべき証明である

一刻も早く、核兵器をなくさなければならない
頭上に核の閃光がひらめく前に
遅すぎたとき、それを悔やむだけの未来すら
我われには残されていない

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて
ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ
核兵器の製造、配備、持込みを認めない
持てる国は、即時に核兵器を捨てよと

このかけがえのない美しい地球と
そこに住む生きとし生けるものを
守り伝えるために

一九八五(昭和六十)年三月二十六日



人権尊重都市品川宣言

人間は生まれながらにして
自由であり、平等である
いかなる国や個人も、いかなる理由であれ
絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに
日本国憲法と世界人権宣言は
この人類普遍の原理をあらわし
人権の尊重が
国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は
いまだに差別意識と偏見が
人々の暮らしの中に深く根づき
部落差別をはじめ
障害者、女性、先住民族、外国人への差別など
どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は
人間の理性と良心によって
必ずや解消できることを
我々は確信する

平和で心ゆたかな
人間尊重の社会の実現をめざす品川区は
『人権尊重都市品川』を宣言し
差別の実態の解消に努め
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを
ここに誓う

一九九三(平成五)年四月二十八日

品川区勢要覧(2022年版)

2022(令和4)年4月発行
発行：品川区企画部広報聴課
〒140-8715 品川区広町2-1-36
TEL 03-3771-2000
印刷：富士印刷株式会社

